

令和6年度第1回 網走市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和7年3月24日(月) 開会 11時15分
閉会 11時55分

2. 開催場所 網走市庁舎 3階 会議室301-303

3. 協議事項

(1) 学校施設および社会教育施設のあり方について

4. 出席委員

網走市長 水谷 洋一

網走市教育委員会

教育長 岩永 雅浩

委員 佐々木 砂宗 (教育長職務代理者)

委員 池田 真哲

委員 鴻巣 知香子

委員 新谷 正樹

5. 会議に出席した事務局職員

学校教育部長 北村 幸彦

社会教育部長 吉村 学

学校教育部次長 大垣 正紀

学校教育課長 高橋 善彦

学校教育課参事 里見 達也

社会教育課長 湯浅 崇

スポーツ課長 大西 広幸

スポーツ課参事 佐藤 潤一

図書館長 細川 英司

美術館長 古道谷 朝生

学校教育課庶務係長 小澄 晃

学校教育課学務係長 中野 敏博

6. 一般傍聴者 なし

報道機関 なし

7. 議事の経過 別紙のとおり

【11時15分 開会】

北村学校教育部長

定刻になりましたので、ただ今から 令和6年度第1回網走市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、網走市長 水谷洋一よりご挨拶申し上げます。

水谷市長

ご紹介をいただきました、市長の水谷でございます。
令和7年度第1回総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

佐々木職務代理者をはじめ、各教育委員の皆様には、日頃から子どもたちの教育の充実や社会教育の推進のために、ご尽力をいただいておりますことに、改めて心から感謝を申し上げます。

さて、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が、教育の課題やあるべき姿を共有し、緊密に連携をしながら、地域の実情に応じた教育行政を推進するため、設置しているものであります。

本日は、「学校施設および社会教育施設のあり方について」につきまして、ご協議いただきたく存じます。

学校施設については、少子化に加え、建物の老朽化が進んでおり、子どもたちの未来に向けて本市の学校教育環境をどのように作っていくのか、早急により良い方向性を見い出さなければならぬと、昨年、この総合教育会議でお伝えさせていただいたところです。

社会教育施設についても、同様に老朽化が進んでおり、市民のニーズを把握しながら、今後の施設のあり方、方向性を検討しなければならないと、思っているところであります。

本日は、教育施設全般にわたる、今後の方向性などを共有させていただきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見と活発な議論をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

北村学校教育部長

ありがとうございます。それでは、この後の議事進行につきましては市長にお願いをしたいと思います。

水谷市長

協議事項1「学校施設および社会教育施設のあり方について」について、事務局から説明をお願いします。

高橋学校教育課長

学校施設のあり方についてご説明申し上げます。この学校施設のあり方につきましては、その方向性についてある程度まとまりましたので、その内容をご報告させていただきますとともに、本件につきましてご協議いただければと考えてございます。

学校教育施設のあり方につきましては、昨年3月に策定いたしました、網走市学校施設等改修計画に基づく内容説明や、向こ

う5年間で必要とされる改修費用、令和7年度の改修工事の是非など、教育委員の皆様は資料を示しながら、今年度より本格的に協議を進めてきたところでございます。

改修計画の中では、向こう30年間で必要とされる長寿命化改修費用は、学校施設、給食施設、教職員住宅を合わせまして、約337億円という金額を見込んでいるところでございます。

その内容については、これまでの児童生徒数の減少や、今後の児童生徒数の減少といったところを考えますと、現存する全ての学校施設等を300億円かけて残していくというのは、やはり現実的ではないのではないかという議論がなされまして、他市の状況等も参考としながら、網走市における適正規模、適正配置といった考え方をもち、小中一貫や義務教育学校の制度を取り入れ、進めていく必要があるのではないかという一定の結論が出されたところでございます。

その内容につきまして、お手元に配布している資料の通りで、本年2月14日に開催をしました教育委員会協議会の中でこちらをお示しし、この概略に沿って内容・中身を埋めていくということを確認したところでございます。

この構成でございますが、主題を「網走市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本的考え方」としまして、副題を（仮称）「地域と連携した義務教育における9年間の一体的教育の実現」としまして、現状と課題、目指す方向性、実現に向けてという三部の構成としたところでございます。

1つ目の「現状と課題」では、記載されている通りですが、現在の小中学校別児童生徒、及び学級数と今後の推移、小学校区別の人口推移、学校施設等の老朽状況、今後の学校施設等改修費、補論として小規模特認校の役割と、防災・減災機能を持つ学校の役割の5つの項目で構成することとしてございます。

次に、2つ目の「目指す方向性」では、望ましい学校規模の基本的な考え方、文科省の示す標準的な学級数、以降、本市における基本的な考え方として、学校適正配置、学校プール、給食調理場、教員住宅、それぞれの方向を示すこととしてございます。

次に、3つ目の「実現に向けて」では、検討に向けての留意事項というところを大きく4点記載してございます。そのほか、この基本的な考え方を示した以降の今後のスケジュールであったり、検討協議会を設置して進めていくということ、広く意見を集めるために住民アンケートの実施、検討協議会の中でより具体的な基本計画案の策定といったところを盛り込み、6月を目標に教育委員の会議でご承認をいただき、その後、市議会への説明を経て、検討協議会の設置に向けて進めていきたいという考えでございます。

説明については以上でございます。

- 水谷市長 はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から様々なご意見を賜りたいと思います。今回の提案は、今お示しいただいた方向性に沿って、具体的な検討を進めていきたいということだと思います。この事務局案としての検討は、いつまでにまとめる予定ですか？
- 高橋学校教育課長 6月を目標に中身を詰め、事務局案を策定したいと考えております。
- 水谷市長 まずは事務局案を作っていくということですね。
- 高橋学校教育課長 はい。事務局案を作成して皆様にお示しし、内容についてご承認をいただくという流れを想定しております。
- 水谷市長 議論の前提としてお話ししますと、子供の数が減っています。去年の網走市の出生数は150人を切っていたかと思います。つまり、7年後には150人ほどの子供たちが進学することになり、35人学級で計算すると、市全体でわずか4～5クラス分しか子供がいなくなるということになります。それに対して、現在は小学校が9校あります。学校の規模や地域的な距離などは十分に検討していかなければなりません、地域において学校という存在が持つ意味は非常に大きいものです。地域が一体となって子供を育てているという実態もあると思います。学校を統合することによって生じる、そうした地域性への影響や地域の拠点のあり方といった様々な課題についても、今後議論していくことになるのでしょうか。それとも、それはもっと先の話になりますか？
- 高橋学校教育課長 今後の議論になります。検討協議会を設立した後は、対象となる地域などに対して丁寧に説明を行っていかねばならないと考えております。検討協議会の中で、今後どのように、どのような形で進めていくべきかを議論いただく中で、当然そうした地域性の問題もお話に出てくるべきだと考えております。住民アンケートの結果なども踏まえながら検討していきます。
- 水谷市長 確実に言えるのは、7～8年後には子供が150人しかいないという現実があるということです。ただ、地域の事情を考えた場合、単に「適正規模ありき」で機械的に進めてよいのか、という視点も含めて検討していく必要があるのではないのでしょうか。そこら辺を、教育委員会の先生方に議論いただきながら進めていく話だと考えています。事務局から提示されたこのアジェンダ（構成案）自体は非常に良いものだと思いますが、教育の質の確保も含め、皆様がどの

ようにお考えか、ぜひ忌憚のないご意見をお聞かせください。
佐々木委員、いかがでしょうか。

佐々木委員

そうですね。現時点ではまだ見通せない部分もありますが、住民アンケートを実施した場合、一定数は「学校の存続」を希望する市民の声が出てくるだろうと思います。しかし、現在の網走市の人口規模を考えると、今の学校数をそのまま存続させていくのは正直厳しい、無理ではないかと考えていますので、やはり統合を進めていくべきだと思います。

もし現在の学校数を無理に残そうとすれば、地域によっては児童生徒数が激減し、市街地であっても複式学級を取り入れざるを得ない学校が増えてくる可能性が生じます。複式学級には良い面もあるかもしれませんが、デメリットもあるため、なるべくであれば規模を適正化した形で統合を進め、拠点ごとに分散した小中学校の適正配置を考えていくべき時期に、正直来ているのではないかと考えております。

水谷市長

ありがとうございます。池田委員、いかがでしょうか。

池田委員

今、佐々木委員がおっしゃった内容に賛同いたします。現在の学区や学校施設の見直しを検討していく必要がありますが、個人的には「今ある学校施設を有効活用し、そこへ集約・統合していく流れ」が最もスムーズではないかと考えています。

ただ、そうなるとうどうしても通学の問題が出てきます。徒歩では通えない距離になったとしても、例えばスクールバスを循環させるなど、公共交通機関のような移動手段を確保できれば対応できるのではないのでしょうか。学校を新たに新設するとなると、地域住民の方々からさらに多様な意見が出てきて難航すると思います。まずは既存施設の活用と通学支援から始めていき、もう少し長いスパンを見据えた上で、段階的に「統合を前提とした新しい施設の整備」を考えていくのが現実的ではないかと思っています。

水谷市長

新谷委員、いかがでしょうか。

新谷委員

はい、ありがとうございます。少子化の進行に伴う施設予算の観点、そして教育の質、小中一貫や小中の接続、さらには不登校対策といった面を踏まえても、この取り組みは大いに進めていくべきだと考えています。

具体的な中身は事務局で検討中だと思いますが、例えば「西・東・呼人」といったエリア分けや、市街地の学校をどこまで集約するのかについては、先生方の間でも様々な意見があるようです。大胆に「街の中学校は1つにまとめる」という考え方もあるでしょうし、現在の中学校区をベースにまとめていくのかなど、議論の余地はたくさんあると思います。

それと合わせて、既存の校舎をそのまま利用するのか、あるいは新築しなければならないのかということも、おそらく同時に議論していく必要があるでしょう。また、部活動の地域移行についても様々な意見があるかと思しますので、これらも含めて、できる限り早く議論を進めていくべきだと考えております。

水谷市長

鴻巣委員、いかがでしょうか。

鴻巣委員

先日、西が丘小学校の卒業式に参列した際、学校が地域の人々をつなぐ拠点であり、地域にとって非常に大切な場所であることを改めて実感いたしました。そうした地域の思いを考えると、少子化が進んでいるとはいえ、学校の統合については極めて慎重に、かつ真剣に考えていかなければならないと感じています。

一方で、子供の数が減って「1学年1クラス」しかなくなってしまうと、人間関係が固定化されてしまいます。万が一、周囲と合わないと感じた時に子供たちの「逃げ場」がなくなってしまい、それが原因で学校に行きづらくなってしまいう子が現状でも存在します。クラスの人数が少ないことによる手厚さというメリットだけでなく、そうしたマイナス面もあるということです。やはり、子供たちが多くの仲間と触れ合い、多様な情報や刺激を得ることは、成長において非常に大きな意味を持ちます。そのため、統合という方向性自体については新谷委員と同様に賛成であり、なるべく早い形で進めていくのが良いと考えます。

ただし、現状の課題である通学の問題、特に冬の雪道を子供たちが長距離歩くことになるのかといった点など、全ての要素を包括して検討していくべき事柄が山ほどあるなど感じております。

水谷市長

教育長、いかがでしょうか。

岩永教育長

はい。これまでも教育委員の皆様と様々なお話をしてまいりましたが、まずは「しっかりと現状を見据えること」が重要だと感じています。直近の出生数ははっきりと判明していますが、将来的な人口動態がどうなるかについては、この後に策定される「人口ビジョン」の数値を注視する必要があると考えています。

その上で、企画総務部が所管する「公共施設等総合管理計画」（令和5年改定）の内容を確認しますと、学校における集団活動、行事、授業、部活動のあり方はもちろんのこと、先ほどご指摘のあった「スクールバスによる通学手段の確保ができるのか」という点や、「西小学校のような老朽化した給食施設をどこまで維持できるのか」といった多面的な視点で検討すべきで

ある、と明記されています。

また、鴻巣委員から地域の事情についてお話がありましたが、例えば新年度から義務教育学校としてスタートする呼人小中学校のように、「小規模校ならではの課題を克服し、魅力ある学校づくりを行う」というアプローチも一つの方法であると今回気づかされました。こうした視点も排除せず、「小規模校だからこぞできることはないか」という点も議論の選択肢に入れていただきたいと考えています。

さらに、同管理計画の中には「安全・安心な教育環境の確保」だけでなく、「災害時の避難施設としての機能強化を図る」ことも示されています。学校区を一つのエリアと捉え、児童館などの機能も集約できないか、そうした中で学校施設をより充実させ、地域の拠点としてさらに機能強化を検討すべきではないか、といった視点も大事になると考えています。

具体的な直近の課題としては、西小学校の給食調理場がかなり老朽化しており、現在は市内唯一の「自校方式」となっています。市としては、方針の中でも説明している通り、周辺校へ給食を供給する「親子給食化」を目指して給食施設を整備していくと答弁しています。そのため、この給食施設の集約・整備を軸にしながら、西小、中央小、第一中、第二中のあり方をどうしていくかという議論が極めて重要になります。

新年度からは新たな事業として「総合学校力向上推進事業」が始まります。これは、小中連携を軸にしながら「地域における9年間の義務教育の中で、子供をどう育てていくか」を地域のみなさんと一緒に考えていこうという取り組みです。ここでの地域住民との議論や提案が教育委員会にフィードバックされ、それらを反映する形で学校の適正規模や適正配置を決めていくことが、スムーズな移行への道筋になるのではないかと考えております。

水谷市長

ありがとうございます。今回のテーマは、施設の老朽化や子供の減少といった現実を端を発していますが、その根本にあるのは「子供たちの教育の質をいかに確保するか」という観点です。

先ほど鴻巣委員からもお話があった通り、ある程度の集団が確保されている方が、子供たちにとって学びの質が上がり、学校生活における自分の居場所を見つけやすくなるという側面があります。要するに、「子供にとって教育の質が高まる施設のあり方」を大基本に据えながら、現実の課題をどうクリアしていくか、という方向性で今後の施設検討を進めるべきだと、皆様のお話を伺って改めて強く感じました。

子供を中心に据えて学校施設のあり方を考える、これは当然のことです。ですから、教育長が言われた「スクールバスによる通学手段が本当に確保できるのか」という点も、子供の立場か

らすれば「毎日片道1時間もかけて通わせるわけにはいかない」という議論が当然出てくるわけです。子供たちにどのような学びの場を提供できるかは我々行政の責任であり、どうやって教育の質を保つかは教育委員会の役割ですから、ぜひそこは密に整合性を取りながら進めていただきたいと思いますし、今後の議論に期待しております。

また、教育長からも指摘がありましたが、学校が給食施設を有しているということは、地域の防災機能という観点から見ても非常に重要です。災害時に温かい食事を提供できるというのは大きな強みであり、こうした「防災拠点としての学校づくり」という視点も必要です。ぜひこの点については、防災担当部局とも連携して議論の視点に入れていただきたいと思います。

それから、各学校区に置かれている児童館についても老朽化が進んでいます。学校が統廃合されれば、当然児童館の配置やあり方も変わってくるはずですが、「学校は新しく移転したが、児童館は古いまま元の場所へ通う」というのは不自然ですから、学校施設の検討に合わせ、福祉部局とも連携して児童館のあり方を一体的に検討する必要があります。このように、部局を横断した形で検討を進めていただくよう、私からもお願いをいたします。

学校施設についての事務局案は6月に出るということでありますので、こうした多角的な視点を含めて今後ともご検討をお願いいたします。

それでは、次の議題である「社会教育施設」について、事務局から説明をお願いします。

吉村社会教育部長

それでは、私のほうから社会教育施設について説明させていただきます。資料「網走市公共施設等総合管理計画」と書かれた横書きの書類を1枚おめくりください。

各施設につきましては、同計画で定めた基本方針の下、社会教育施設およびスポーツ施設の維持管理を行っているところで、これまでの「壊れたら直す」「古くなったら建て替える」という事後対応的な考え方から、損傷が軽微な早い段階で補修して長く使う「予防保全・長寿命化」の考え方を基本としています。国の財政支援なども受けながら計画的に保全に取り組むとともに、今後の社会情勢や財政状況を勘案し、将来的な施設のあり方について議論を深めていく必要があると考えております。

2ページ目の施設一覧をご覧ください。各施設は木造や鉄骨など構造ごとに耐用年数が異なりますが、長寿命化を基本方針とする施設については、適切な改修を行うことで耐用年数をさらに10年、20年と延命させる方針をとっています。

ただし、そのうち「市民会館」は現在の耐震基準を満たしておらず、また「総合体育館」についても第一体育館アリーナが耐

震基準を満たしていない状況です。そのため、単なる延命処置だけでなく、今後の施設のあり方そのものについて抜本的な議論が必要となっています。

こうした状況の中、令和5年には社会教育施設のうち「総合体育館」「市民会館」、および隣接する「美術館」について、社会教育委員の皆様へ今後のあり方を検討していただき、その内容を提言書として教育委員会へ提出していただきました。概要は4～6ページに掲載しております。また、令和6年には老朽化が進むスポーツ施設の将来像について、スポーツ推進委員およびスポーツ推進審議会の皆様へ再編の議論を行っていただき、7ページに掲載のとおり、その意見を取りまとめたものを教育委員会へ提出していただいております。

社会教育施設の更新は、網走市全体の公共施設管理における大きな課題であり、現時点では個別の施設更新の具体的な時期などは明確になっていないのが現状です。しかし、施設の現状や将来像については常に議論し、情報を共有していかなければならないと考えております。日頃から施設を利用されている市民の皆様のご視点を取り入れながら、現状認識を共有し、継続して議論を進めているところでございます。

社会教育施設の現状については以上です。

水谷市長

はい、ありがとうございました。今のお話を受けて、佐々木委員いかがでしょうか。

佐々木委員

はい、ありがとうございます。説明にあった通り、市民会館や総合体育館アリーナなど、多くの市民が利用する大型施設については、一刻も早く安全基準を満たす状態にするべきだと思います。

ところで、今回の資料には特段の記載がありませんでしたが、「郷土博物館」について伺いたいです。長寿命化の基本方針は掲げられているものの、市内の施設の中で最も古い建物ではないかと思えます。あそこについては、まだ具体的な改修計画などには入ってきていないのでしょうか。

吉村社会教育部長

今回は大きな枠組みのみの記載となっております失礼いたしました。施設はその構造や社会的・歴史的な位置づけによって、同じ「長寿命化」でも個別の基本方針が異なります。郷土博物館につきましては、「国の重要文化財に匹敵する、建物自体に極めて高い価値がある」という認識のもと、建物を長く残していくことを主眼としています。そのため、以前には基礎部分の更新工事を行い、木造建築ではありますが倒壊などの心配がないよう手当てをしております。今後も利用者の安全に十分に配慮しながら、価値ある建物を末永く後世に引き継ぐための長寿命化改修を行うという基本方針を、個別計画の中に明記して取り組んでいるところでございます。

水谷市長

新代委員、いかがでしょうか。

新谷委員

はい、ありがとうございます。社会教育施設の稼働や今後のあり方について、これまで添付資料にあるような熱心な議論が積み重ねられてきたということがよく分かりました。ぜひ、これまでの議論の結果や市民の意見をベースにして、具現化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

水谷市長

鴻巣委員、いかがでしょうか。

鴻巣委員

施設を新しく変えたり再編したりする際、周囲からは必ず様々な意見や不安の声が出てくると思います。だからこそ、行政側からの「きちんとした説明」と、市民の皆様からの「意見を聴く場」という、丁寧なコミュニティ対応が何より重要になると感じます。後ほどお話の出る市営球場などもそうですが、「今まであったものがなくなる」ということに対しては、多くの方が難色を示されるのが当然だと思います。市民の皆様が納得し、理解を得られるような丁寧な対話を進めていただきたいと思います。

水谷市長

教育長、いかがですか。

岩永教育長

旧市役所や旧消防庁舎に加えて、市民会館のホール、そして総合体育館のアリーナが国の耐震基準を満たしていないという事実には強い危機感を持っています。そのため、多機能な役割を持っている施設から優先順位をつけて対応していると私は理解しています。また、これら大型施設については「耐震改修を施すことは適当ではない」という判断がすでに下されていますので、いずれにしても新しく作るということが条件になってくるのではないかと考えています。

これに関しては部長からも説明がありましたが、社会教育委員の会議や商工会議所からも提言が出ていますので、そこにも注目しなければなりません。では、社会教育に関するその二つの施設の中でどちらを優先するのかという点ですが、私は災害時の避難所機能を持っている総合体育館アリーナを優先すべきではないかと考えています。そして、この耐震基準を満たさないアリーナの整備をどう進めるかという突破口として、運動公園全体の再編計画と連動させていく方針で部内での話を一歩ずつ進めています。

施設全体の総量を縮小していくこと、そしてエリア全体で一体的な検討を行うこと。これらを前提としてスポーツ推進審議会や推進委員の会議の提言を見ますと、あくまでイメージではありますが、段階的な再編プロセスのステップが描けるのではないかと思います。

まずステップ1として、スパークと同様の機能を持つ武道場や弓道場を統廃合・集約し、そこに避難所機能も兼ね備えた「室内練習施設」を新たに整えるという考え方です。

その次のステップとして、スポーツトレーニングフィールドの野球場に夜間照明や電光掲示板などを新設して機能を充実させます。それが完成した後に、現在の「市営球場」を廃止・解体します。

そして、解体した市営球場の跡地（土地）を活用し、そこに新しい「新アリーナ（総合体育館）」を新設するという流れになっていくのではないかと、この提言を見ながら考えております。

新しく組織される検討協議会の中では、こうしたプロセスも含め、「それぞれの施設にどのような機能を持たせるべきか」をしっかりと議論していただきたいと考えています。

また、スポーツ施設のあり方に関していえば、先月まで行われた議会でも議論がありましたが、スケートリンクなどの冬季スポーツ施設や設備を今後どう維持・管理していくかという点についても、合わせて議論のテーブルに乗せていただければと考えています。

水谷市長

おっしゃる通りだと思います。体育施設に関しては、運動公園を中心に集約・再編していくという方向性で議論を進めることで良いかと思います。

一方で「市民会館」のあり方については、単に教育委員会の枠内だけで決める問題ではなく、網走市全体の都市計画や街づくりの観点から「どのような機能を持たせ、どのエリアに配置すべきか」を議論しなければならない重要な課題です。したがって、市民会館については、都市計画を担当する全部局と緊密に横の連携を図りながら、市全体として検討を進めていく必要があると考えます。教育委員会だけでなく、部局横断的なアプローチで進めるようお願いいたします。

体育施設については、今教育長からお話のあった段階的な再編プロセスの方向性も含め、今後さらに協議を重ねていただき、随時ご報告をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、学校施設のあり方、および社会教育施設のあり方について、大変有意義なご議論をいただきました。最後に、皆様の方から全体を通して、一言ご意見やご質問などはございませんか。特にありませんでしょうか。

（「ありません」との発言あり）

無いようでございますので、本日議論した視点や留意事項を踏まえ、事務局においてさらに検討を具体化させていただきようお願いいたします。事務局から何か補足などはありますか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、本日予定しておりました協議事項は全て終了いたしました。以上をもちまして、網走市総合教育会議を閉会とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

【11時55分 閉会】